

2012年度前期自治委員会総会決議

大阪府立大学中百舌鳥キャンパス学生自治会中央執行委員会

1. はじめに

今年より開始した学域・学類制に伴い、大学はさまざまな変化を迎えています。また、「大学一法人化」の議論も進行しており、今後ますます府大は大きな変化を迎えることが予測されます。その変化に際して、不安に思う人もいるでしょう。だからこそ今、学生が何を考え、何を思っているのかを大学に伝え、その学生の声を大学運営に反映させることで、その不安を取り除いていきましょう。

また、人によって学生生活はさまざまですが、受講態度の改善や課外活動の充実など、私たち学生自らの手で、学生生活をよりよくすることのできる部分も多く存在します。それらについて、学生自治会とともに改善を図り、よりよい学生生活の実現を目指していきましょう。

2. 内容構成

<中百舌鳥キャンパス学生自治会の活動報告>

- 学生自治会の組織改編
- 要望書交渉に関する活動
- 大学運営に関する活動
- 勉学環境の改善に関する活動
- りんくうキャンパスに関する活動
- 情報宣伝・情報収集に関する活動
- 学生団体連絡会議
- 立て看板管理局
- 大型PA再購入実行委員会
- ステージ管理委員会
- 理学部研究室紹介冊子『フォーリンラボ4理inLAB』

<中百舌鳥・りんくうキャンパス学生自治会の活動方針>

- 要望書に関する活動
- 大学運営に関する活動
- 情報宣伝・情報収集に関する活動
- りんくうキャンパス局
- 立て看板管理局
- 学生団体連絡会議
- 大型PA再購入実行委員会
- ステージ管理委員会

※注：本決議において「学生自治会」は下記のように扱う。
・本総会まで→中百舌鳥キャンパス学生自治会
・本総会以後→中百舌鳥・りんくうキャンパス学生自治会

3. 中百舌鳥キャンパス学生自治会の活動報告

大阪府立大学中百舌鳥キャンパス学生自治会は、2011年度後期自治委員会総会から現在まで、以下に示す活動を行ってきました。

【学生自治会の組織改編】

学生自治会は2011年度後期自治委員会総会に基づき、本総会をもって「大阪府立大学中百舌鳥・りんくうキャンパス学生自治会」に生まれ変わります。それに際して、学生自治会は下記の過程を経てきました。

《2011年度後期自治委員会総会から2012年3月末まで》

「大阪府立大学中百舌鳥キャンパス学生自治会規約」と2011年度後期自治委員会総会の議決事項にもとづいて活動を行ってきました。ただし、3月の加盟手続の際には、暫定的に「大阪府立大学中百舌鳥・りんくうキャンパス学生自治会規約」のもと、学域・学類制の学生に対して加盟手続を行いました。

《2012年4月から2012年前期自治委員会総会まで》

一時的に現学生自治会が、「大阪府立大学中百舌鳥・りんくうキャンパス学生自治会規約」と2011年度後期自治委員会総会の議決事項に基づき、学部・学科制の学生と学域・学類制の学生と協力し、自治会活動を行ってきました。

【要望書交渉に関する活動】

学生自治会は例年、学生が日頃抱く要望を大学に伝えることで大学運営に学生の意見を反映させ、学生生活をよりよいものにするために、学生の要望をまとめた「要望書」を用いて学生の要望の実現を大学に訴えかける、要望書交渉に関する活動を行ってきました。

(1) 要望書説明会を行いました。

学生自治会は、大学執行部に要望書と要望書資料を提出するだけでなく、学生の実情を直接訴えることで、より要望の実現に近づくと考えました。そこで、竹内正吉学生センター長をはじめとした大学の各部局の担当者などの大学執行部および責任者に対し、要望書と要望書資料をもとにした要望書説明会を実施し、説明会の場において要望書および要望書資料を提出しました。

また、この要望書説明会の際、要望アンケートに掲載されている要望・意見をまとめた意見集を下記の目的のもと、大学執行部に提出しました。

- 要望書が本当に学生の意見に基づいていることを示すため
- 要望書に掲載していない要望・意見についても大学運営の参考としてもらうため

なお、学生に対する大学の窓口として、関係各課への働きかけを行っている学生サポートグループ(以下、学生サポート)に対して要望書交渉を行う予定でしたが、「学生サポートの担当者も要望書説明会の際に同席するため要望書交渉と要望書説明会を一括化してほしい」という旨の依頼が、学生サポートよりあったため、今年は要望書交渉と要望書説明会を一括化して行いました。

今年の要望書交渉に関する活動の結果、B14棟生活協同組合購買前へのスロープの設置(バリアフリー化)が実現し、また、学費に関して今年は増額を行わないことを確認できました。

(2) 要望書回答概要に関する質問状を提出しました。

要望書に対する回答として、3月中旬に要望書回答概要が大学より提出されました。しかし、その回答概要の中に要望内容の趣旨を取り違えていると考えられる回答がありました。そこで、要望内容に関する追加説明を付加した「2011年度大阪府立大学中百舌鳥キャンパス学生自治会要望書回答概要に関する質問状」を4月中旬に提出し、再回答を要求しました。なお、この質問状に対する回答は要望書公開回答の際に行われました。

また、要望書回答概要の内容はA9棟横の学生自治会掲示板、学生自治会ウェブサイト、自治会総合情報誌『NASCA vol. 32』に掲載しました。

(3) 要望書公開回答の実施を大学に要請しました。

例年、要望書に対する大学の回答は公開形式で行われてきました。公開形式は、大学の回答に対してその場で質問・意見ができるため、学生と大学が互いの実情を知り、相互理解を築く上で大変有益であると学生自治会は考えました。そこで、今年も要望書に対する大学の回答を公開形式で行うよう、大学に要請しました。その結果、5月14日に要望書公開回答(以下、公開回答)が行われました。公開回答には竹内正吉学生センター長をはじめ、高橋哲也副学長、安保重一理事、村田忠男理事、池田幸雄学生課長ほか各担当課長らが出席しました。

公開回答の実施にあたり、学生自治会は学生自治会ウェブサイト、ビラ、ポスターなどの情報宣伝手段を用いて広報活動を行いました。その結果、公開回答に25人の学生が参加しました。参加人数は少数ではありましたが、公開回答の中で活発な質疑応答・学生と大学との意見交換が行われました。また、公開回答では参加者に感想文用紙を配布・回収し、公開回答の時間内に発言しきれなかった学生の意見の収集を行いました。なお、この意見は大学の関係各所に伝え、回答を要求しました。

(4) 生活協同組合に対する要望・意見を生活協同組合へ提出しました。

昨年の10月から11月にかけて実施した要望アンケートで寄せられた要望・意見には、生活協同組合に関する事項も多く存在していました。これらの意見を生活協同組合に運営の参考にしてもらうことで、よりよい学生生活の実現に近づくことができると学生自治会は考えました。そこで、3月下旬にそれらの意見をまとめ、生活協同組合に提出しました。

(5) 学生ポータルに関する話し合いを行いました。

同じく昨年実施した要望アンケートで寄せられた意見の中には、「エラーが多く、困る」「どこに欲しい情報があるのか分からない」など、学生ポータルに関するものも多く存在していました。そこで、教務課の学生ポータルの管理担当者にそれらの要望を伝え、また、その場で学生の要望を踏まえた学生ポータルの改善に向けて話し合いを行いました。

その結果、下記について確認することができました。

- ポータルの不具合が生じないよう、十分に精査したうえでポータルの調整に取り組むこと
- 不具合が生じてしまった場合には、迅速にその旨と復旧の目安を学生にメール等で連絡すること
- ポータルの不具合のように学生に過失のない状況で受講申請が行えなかった場合、配慮すること

【大学運営に関する活動】

学生自治会は、学域・学類制の開始といった大学改革、および大学運営が大学執行部の意向のみで行われることのないよう、大学へ学生の声を届け、また、学生にそれらに関する情報を発信してきました。

(1) 学域・学類制への移行に関して、学生に不都合がないか確認しました。

今年から開始した学域・学類制の導入に伴い、学部・学科制の学生、および学域・学類制の学生に不具合が生じていないか情報収集を行い、確認しました。

その結果、「学部生の必修科目を除く専門科目が減少している」「学部生の専門科目が隔年開講になる」など主にカリキュラムを中心とした不具合が生じていることが判明しました。これらの問題は、学生の学びたいという意志を阻害し、場合によっては自分の進路に必要な科目の履修を妨げる可能性があります。そこで学生自治会はこれらの問題に関して、教育担当の高橋哲也副学長と話し合いを行いました。

話し合いの結果、「専門科目の減少」に関しては大学側でも再調査・再確認を行った上、学生に不具合の無いように可能な限り取り計らうとの返答を得ることができました。ただし、減少した専門科目の中には退職した教員でなければ開くことができない科目なども存在するため、全ての専門科目を開講することは難しいとの旨の通達もありました。

(2) 第2期中期目標・第2期中期計画・平成23年度計画に関する活動を行いました。

教育設備負担金や教員の削減など、第2期中期計画をはじめとした大学の運営計画には、学生に対して影響の大きい項目が多く存在します。そこで学生自治会は、これらの運営計画を注視してきました。

教育設備負担金に関しては、要望書公開回答において、平成24年度は導入しないという返答を大学から得ています。また、教員の削減に関しては教育担当の高橋哲也副学長と話し合いを行い、学生にとって不利益とならないようにすることを要請してきました。

(3) 「大学一法人化」の議論に関して、注視してきました。

松井大阪府知事と橋下大阪市長の主導のもと、大阪府と大阪市の間で「府大と市大の一法人化」の議論が進められています。これは、「一法人化することにより、府大と市大の重複した教育・研究分野の整理を行うことで『ムダ』を削減し、投資効果を高める」という主旨のものです。

しかし、経営面を重視するあまりに、学問や、教育・研究の最高機関としての「大学」が軽視され、重複している分野の削減が安易に行われるようなことがあってはなりません。そこで学生自治会は、新聞・インターネットなどから情報収集を行い、「府大と市大の一法人化」の議論に関する動向を注視してきました。また、奥野武俊理事長・学長や竹内正吉学生センター長との話し合いを通じて「府大と市大の一法人化」の議論に関する情報収集を行い、同時にその議論に関する学生の意見を届けてきました。

【勉学環境の改善に関する活動】

学生自治会は、学生や教職員、大学執行部がともに“学問”について継続的に話し、考える場を設けることで、カリキュラムや教育設備をはじめとした勉学環境の改善が行えるように、勉学環境の改善に関する活動を行ってきました。

(1) 勉学環境の改善のための話し合いなどを行いました。

学生自治会は、勉学環境の改善に学生の声を反映することのできる恒常的なシステム作りを目指し、教育担当の高橋哲也副学長、および竹内正吉学生センター長と話し合いを行ってきました。

その結果、現在はまだ構想段階にありますが、高等教育開発センター内に学生の意見を定期的に取り入れることを目的に、勉学環境の改善について大学とともに考える「学生サポーター」という体制を整え、勉学環境の改善についてともに取り組むことのできる仕組みづくりを行っていくこととなりました。

【りんくうキャンパスに関する活動】

生命環境科学研究科獣医学専攻および生命環境科学部獣医学科のりんくうキャンパスへの移転に際して、2008年度後期自治委員会総会にて、「りんくうキャンパスにも学生自治組織が必要だ」という学生の声があったことから、学生自治会はりんくうキャンパスでの活動を暫定的に行ってきました。

(1) りんくうキャンパスでの情報宣伝・情報収集を行いました。

りんくうキャンパスの状況や学生の現状が分からない状態では、十分な活動をする事ができないと学生自治会は考えました。そこで学生自治会は、りんくうキャンパスの学生から、意見箱などを通して大学や学生自治会に対する意見を収集してきました。また、より多くのりんくうキャンパスの学生が、大学や学生自治会に関して興味・関心を持ち、意見を発していくことのできるように、『NASCA』やポスターを通じて情報宣伝を行ってきました。

また、要望書公開回答の際、時間や交通費の関係で中百舌鳥キャンパスに来ることのできないりんくうキャンパスの学生も、中継などの形で参加できるように調整するよう、大学に要請しました。しかし、同日にりんくうキャンパスにおいて卒業研究の中間発表会があったことから、要望書公開回答に参加できるりんくうキャンパスの学生はほぼ皆無であると考えられたため、今年の中継を行わないという形になりました。

(2) 「総合学生室」の設置に向けた活動を行いました。

学生自治会は、友好祭・白鷺祭といった行事に参加したいと考えているりんくうキャンパスの学生が、それらの行事に参加しやすくなるように、友好祭実行委員会や白鷺祭実行委員会と協力し、各本祭典に関する情報の提供・企画出展などの手続を行うことのできる「総合学生室」を週に一度を目安として定期的に設けられるように活動を行ってきました。

しかしその結果、りんくうキャンパスにおいて、一定の時間に固定の場所を取得すること、および人員を確保することが困難であったため、「総合学生室」を設置することはできませんでした。

【情報宣伝・情報収集に関する活動】

「よりよい学生生活の実現」のために充実した自治会活動を行っていくには、大学や自治会活動に対する学生の意見が重要です。そこで学生自治会は、学生が大学や自治会活動について知り、それらについて考え、意見を発することのできる環境を整えるため、情報宣伝・情報収集に関する活動を行ってきました。

(1) 学生生活に関わる情報の宣伝を行いました。

学生自治会は、『NASCA』やウェブサイトなどの情報宣伝手段を活用し、学生生活に関わる情報の宣伝を行ってきました。また、学生が大学や自治会活動についてより興味・関心を持ち、意見を発しやすくなるように、現状の情報宣伝手段の改善を検討した結果、『NASCA』については学生生活に役立つ様々な情報を掲載し、より一層学生の興味・関心を引くことができるように図っていくこととなりました。

(2) 学生の意見や、大学に関する情報の収集を行いました。

学生自治会は、意見箱やウェブサイトの掲示板、メール、アンケートといった情報収集手段を活用し、学生の意見を収集してきました。また、この活動によって集められた学生の意見は、自治会活動に反映させることができるかを検討した上で、必要に応じて大学をはじめとした関係各所に伝えてきました。

なお、より学生が大学や自治会活動に対して意見を発しやすくなるように、現状の情報収集手段の改善を検討しましたが、具体的な方策を見出すことはできませんでした。

また、学生の置かれている状況に応じた自治会活動を行うには、大学の動きや社会情勢などを把握する必要があります。そこで学生センターとの話し合いや大阪府大学教職員組合（以下、府大教）との話し合い、新聞やインターネットによる情報収集を行ってきました。加えて、就職に関する学生の不安を考慮し、キャリアサポートとも情報交換を行ってきました。

この活動で得られた情報のうち、学生にとって関わりのある情報・有意義な情報は、『NASCA』などを通じて学生に発信してきました。

【学生団体連絡会議】

大学に存在する、学生自治会を含む11の学生団体は、学生団体間の情報交換や調整をし、単独の学生団体だけでは解決が困難な問題に対処するため、月に一度学生団体連絡会議（以下、学団連）を行ってきました。

(1) 学団連で、継続して情報交換・調整などを行いました。

学生自治会は、月に一度学団連を行い、主にB7棟倉庫・B7棟北倉庫内の物品および文化部倉庫の取り扱いに関する今後の対応、新入生歓迎時期（以下、新歓時期）の問題点への対応などについて話し合いを行ってきました。

(2) 全学新歓実行委員会に協力しました。

第30回全学新歓実行委員会は「新しい大阪府立大学に入学してくる学生がこれから抱くであろう不安や疑問を軽減し、上回生や同回生との交流を深めることによって新入生にいち早く大学に馴染んでもらい、より充実した大学生活を送れるようにサポートする」という目的のもとに下記の活動を行いました。

- 講義科目の内容や受講生の評価をまとめた冊子『講義の真相』の発行
- 3月30日、31日の新入生歓迎会「であい・ふれあい・かたりあい」の実施
- 4月4日に実施された女子学生を対象とした新入生歓迎会「さくらまつり」の実施

学生自治会はこれらの活動が新入生の学生生活を円滑に、よりよくすることにつながると考えたため、活動場所として学生自治会室を提供する、物品の貸し出しを行う、役員が実行委員として参加するなどの協力を行ってきました。

(3) 七夕祭実行委員会に協力を行ってきました。

第38回七夕祭の中で一部の模擬店が規定違反を犯したことに加え、七夕祭の目的では他の学園祭と重複しており別段に開催する意義を見出せないということから、大学より七夕祭の開催に関して一切の支援を行わないという通達がありました。大学からの援助が無い状況では、施設・設備の利用や、保健所等の関係各所からの許可の取得が難しく、現在の形式での七夕祭を存続させることは困難であったため、従来の形での七夕祭の開催は断念することとなりました。

それに関して学団連では、七夕祭の存続を希望する七夕祭実行委員会の意向を尊重し、第38回七夕祭実行委員会に協力を行ってきました。七夕祭実行委員会に協力を行う中で、七夕祭の発祥が首都大戦の応援・レセプションの意味合いの強いものであり、かつてはその点で他の学園祭と強く区別されていたことが分かりました。また、大学は現在、首都大戦に一般の学生による応援が少なく、盛り上がりに欠けるという点を課題と考えています。

そこで大学との協議の結果、今年は七夕祭の原点に戻り、首都大戦を盛り上げることを主な目的として第39回七夕祭を開催することが決定しました。

そして、4月の学団連にて第39回七夕祭実行委員会が発足しました。現在、「首都大戦に一般学生や地域の方の参加を促すことで、学生及び教職員をはじめ地域住民まで幅広く参加でき、皆が楽しめる祭典とする」という目的のもと、7月6日の七夕祭に向けて活動を行っています。

学生自治会は、「七夕祭の実施により、首都大戦に関心の薄い学生にも首都大戦に興味を抱かせることができ、そのような学生の参加を促すことで、首都大戦およびクラブ活動を盛り上げ、学生生活の充実を図ることができる」と考えました。そこで、活動場所として学生自治会室を提供する、物品の貸し出しを行う、実行委員として役員が参加するなどの協力を行ってきました。

(4) クラスオリエンテーション調整会議を設置しました。

学団連にて、今年のクラスオリエンテーション（以下、クラオリ）を円滑に行うため、「クラスオリエンテーション調整会議（以下、クラオリ調整会議）」を設置しました。クラオリ調整会議は、クラオリに参加する学生自治会・友好祭実行委員会・白鷺祭実行委員会・白鷺音響企画共同体S.T.A.F.-1・生協学生委員会で構成されました。なお、機械工学科まるき組および大阪府立大学社会福祉学科学生自治会は、今年の学域・学類制の導入を受け、課程などを考慮した上で配属を独自に行うことになったため、参加していません。

今年のクラオリは、下記の目的のもとに実施しました。

- 学生団体に配属することで、新入生が上下および横のつながりをつくりやすくなるようにする
- 新入生に各団体について知ってもらった上で所属してもらう

このクラオリ調整会議にて、クラオリを実施するにあたって必要な事項の検討・調整・連絡を行い、そして、4月9日にクラオリを実施しました。その後、クラオリ調整会議にてクラオリに関する反省、および来年に向けた懸案事項について話し合いました。

(5) 「入学式・クラブ紹介」を行いました。

今年も大学から入学式におけるクラブ紹介実施の要請が学生自治会にありました。学生自治会は、入学式におけるクラブ紹介は、新入生がこれから大学生活を迎えるにあたって、充実した学生生活を送ることのできる場を見つけるための良い機会であると考えました。

そこで学生自治会は、クラブ紹介に際して文化部連合・体育会と共同で調整を行うため、学団連にて「入学式・クラブ紹介調整会議」を設置しました。しかし、実際に会議を行う際に両団体と予定を合わせる事が困難であったため、会議という形では調整を行わず、適宜必要に応じて連絡をやり取りする形で調整を行いました。そして、4月6日の入学式にてクラブ紹介を実施しました。クラブは合計24団体（文化部連合所属：11団体、体育会所属：13団体）、新入生はおよそ600名が参加しました。

(6) 新歓時期の新入生への勧誘活動規制を行いました。

毎年新歓時期には、多くの団体が勧誘活動を行いますが、中には度を過ぎた勧誘を行う団体も出てくる場合があります。度を過ぎた勧誘は、入学手続などの妨げになるだけでなく、新入生にとって大きな負担になることが考えられます。そこで、学団連を通じてそのような勧誘への対策を考えるとともに、団体間の連携を強化し、今年の新歓時期が問題なく終えられるよう、学団連にて話し合いを行いました。その結果、各団体には新歓時期に新入生の妨害となるような過度な勧誘活動を行わないよう、書面で通達しました。

(7) 学生センターとの話し合いを行ってきました。

学団連の構成団体は、大学の情報・実情を把握するため、また、意見交換を行うことで大学と学生の相互理解を深めるために、月に一度学生センターとの話し合いを行ってきました。話し合いの中で、部長連絡会議や教育研究会議の報告や、その他学生に関連する事項の報告を受けました。

また、創基130周年事業の「学生大使」として、創基130周年事業に関する情報を『NASCA vol. 32』を通じて学生に発信しました。

【立て看板管理局】

学生自治会は立て看板を安全に管理・運用するために立て看板管理局を設置し、白鷺祭実行委員会・友好祭実行委員会とともに協力して、その管理・運用を行っています。また、立て看板管理局は、大学祭で使用するステージバックも立て看板とあわせて管理・運用を行っています。

(1) 立て看板の日頃の管理・運用を行ってきました。

立て看板は有効な宣伝手段である一方、その利用には危険性が伴います。立て看板管理局は、立て看板やステージバックが安全に利用されるよう、強風時に立て看板を倒すなど、立て看板の日頃の管理・運用を行ってきました。

(2) 新歓時期の立て看板の取り扱いについて、調整・管理体制の強化を行いました。

新歓時期には普段よりも多くの立て看板が設置されるため、立て看板の取り扱いには一層の注意が必要です。そのため立て看板管理局では新歓時期の立て看板の場所割り会議にて以下の内容を行いました。

- 立て看板の設置場所を割り振り、各利用団体間で混乱が起きないように図る
- 利用団体に立て看板・ステージバックマニュアルを配布・説明する

また、事故の発生を未然に防ぐことを目指し、立て看板の一斉立ての際に立て看板管理局指導のもと、立て看板の利用団体に対して立て看板の正しい立て方を講習しました。

(3) 友好祭本祭典での管理体制の強化を行いました。

第51回友好祭本祭典では、普段とは異なり、多くの立て看板が設置され、また、立て看板の危険性を知らない一般の方が多数来訪します。特にフリーマーケット出店者は立て看板を立てている場所の近くで活動を行っているため、そのような人々に対し一層の注意を喚起する必要があると考えました。そこで、立て看板管理局は、普段の管理に加え、本祭典中に立て看板を立てている場所周辺の継続的な見回りを行う、立て看板の周囲に立ち入り禁止のテープを張るなどといった対策を行いました。

【大型PA再購入実行委員会】

大型PA再購入実行委員会は、大型音響機器（以下、大型PA）の再購入を円滑に行い、クラブやサークルなどの課外活動を充実させ、大学内の文化的発展を目的に活動している団体です。学生自治会は、大型PA再購入実行委員会の構成団体として、大型PA再購入実行委員会の活動を行ってきました。

(1) 定例会を開き、話し合いを行ってきました。

大型PA再購入実行委員会は定例会を開き、大型PAの現状確認や次回の第4期再購入が円滑に行われるよう話し合いを進めてきました。また、定例会の中で、現在の大型PA再購入実行委員会規約が現状に即していないなどの問題が判明したため、規約の見直しを行ってきました。

【ステージ管理委員会】

ステージ管理委員会は学生が所有するステージの管理・運用、およびステージの再購入に関する活動を行い、それを通じて大学内の文化的発展を図ることを目的に活動している団体です。ステージ管理委員会内には日頃のステージの管理・運用を担当する管理局が設置されています。学生自治会はステージ管理委員会の構成団体として、ステージ管理委員会の活動を行ってきました。

(1) ステージをより適切に管理していくため、話し合いを行ってきました。

ステージ管理委員会はステージを適切に管理していくため、定例会を行い、ステージの現状確認やステージに関する話し合いを行ってきました。また、その中でB7棟北倉庫に保管していたステージの保管場所を、文連倉庫3と旧経済学部自治会室に確定させました。

(2) ステージの日頃の管理業務を行ってきました。

ステージ管理委員会は、ステージを適切に運用していくため、管理局が中心となってステージ常設時の監視・保護などの日頃の管理業務を行ってきました。また、ステージの安全を確保するために、すべてのステージ、中でも老朽化の進んだステージについては重点的に点検を行いました。その結果、いずれのステージも今年の利用には支障をきたさないことが確認されました。

(3) 学生会館前ステージの利用を確保するための活動を行ってきました。

現在、クラブ・サークルの学生会館前ステージの利用には、音量の抑制をはじめとした利用条件が学生サポートより課せられており、その条件が守られなければ、クラブ・サークルは学生会館前ステージを利用することができなくなります。そこでステージ管理委員会は、ステージ利用の際、その利用条件が守られているかをS.T.A.F.-1の協力のもと、確認してきました。

加えて、ステージの利用条件として学生サポートより提示された「ステージの保護シートをブルーシート以外のものにする事」について、どのようなものであれば適当であるかを検討した結果、日光に強いUVシートであれば利用条件を満たしており、耐久性にも優れるということで、UVシートに決定、購入を行いました。

(4) 新歓時期のステージ利用の調整を行いました。

新歓時期には、普段よりも多くのクラブ・サークルがステージを利用しますが、その際、普段と同じように先着順の予約制では、一部の団体が過度に日程を占拠し、利用を希望する団体間に利用頻度の格差が生じるなどの不都合が予想されました。そこで、管理局は新歓時期のステージ利用が円滑に行われるよう、利用調整会議を行いました。また、その会議の際、利用団体に対してステージ利用時の注意を促し、学生会館前ステージが適切に利用されるように図りました。

【理学部研究室紹介冊子『4理 i n L A B』

理学部について、「研究室についての情報が少なく、どの研究室を選べばよいかイメージがわからない」といった学生の声がありました。そこで、学生自治会は「研究室についての情報が少なく進路を決定できない現状を改善するために理学部特有の研究内容を紹介し、理学部の学生の進路を決めやすい環境にする」ことを目的に、「研究を行うにあたって学んでおくと役に立つ分野」などの理学部の研究室に関する情報を掲載した理学部研究室紹介冊子『4理 i n L A B』を作成し、昨年5月に1～3回生を対象として配布しました。

(1) 理学部の現4回生を対象に、新しくアンケートを行いました。

『4理 i n L A B』が、研究室を決める際の具体的な指標になったかどうかを確認するため、評価アンケートを物理科学科の研究室配属に合わせて4月から5月にかけて改めて行いました。しかし、結果として、回収枚数は30枚と、在籍人数から鑑みると十分な枚数を回収することができませんでした。

回収できたアンケートに寄せられた意見としては、「役に立った」という意見が多くありました。しかし、一部の学生からは配布後の期間が開いてしまっていたため、あまり覚えておらず回答できないという意見もありました。また、「役に立った」と回答しているアンケートの中にも、「今考えると本当に欲しかった情報は不足していた」といった指摘もありました。

そこで今後は、どのようにすれば『4理 i n L A B』で不足していた情報を収集できるのか、また、他に改善すべき点はあるかどうかを学生自治会で検討し、今後の活動に反映させていきます。

4. 中百舌鳥・りんくうキャンパス学生自治会の活動方針

中百舌鳥・りんくうキャンパス学生自治会は、中百舌鳥キャンパス学生自治会の活動を引継ぎ、本協会から2012年度後期自治委員会総会まで、以下に示す活動を行っていきます。

【要望書に関する活動】

よりよい学生生活を実現させるためには、学生が日頃から抱く切実な要望を実現させることが必要だと学生自治会は考えます。しかし、どれほど切実な要望であっても、個人で訴えかける形では大学にその切実さが伝わりにくく、結果として学生の要望の実現が難しいということがあります。そこで学生自治会は、学生の要望をもとに、学生を代表して要望の実現を大学に訴えかけていくことで要望の実現を目指す、要望書に関する活動を行っていきます。

(1) 要望アンケートを実施します。

学生の要望を実現するためには、学生一人ひとりが日頃から抱いている切実な要望を把握する必要があります。そこで学生自治会は、学費や講義・履修に関してなど学生生活に関するアンケートを実施し、学生の要望や意見を集めます。このアンケートは、中百舌鳥キャンパス・りんくうキャンパスの全学部生および全学域生を対象に実施します。

また、より多くの学生が要望や意見を寄せることができるように、アンケートの内容や配布・回収方法の検討を行います。

(2) 要望書案を作成します。

学生自治会は、学生の要望を大学に訴えかけるため、アンケートに寄せられた学生の要望や意見をもとにして要望書案を作成します。また、要望書案を作成する際には、要望内容を補足し、分かりやすくするため、要望に関する調査結果や参考資料などを掲載した要望書資料を作成します。

なお、要望書案については、要望書案の内容が本当に学生の実情に即しており、学生のためになっているかを判断してもらうため、2012年度後期自治委員会総会にて提議します。

【大学運営に関する活動】

今年より学域・学類制が開始され、本学はカリキュラムなどさまざまな点で変化を迎えています。また、現在、「大学一法人化」に関する議論も進行しています。そういった動きの中で、学生自治会は、大学運営が大学執行部の意向のみで行われ、それによって学生に不利益が生じることのないよう、必要に応じて大学執行部をはじめとした関係各所と協議し、問題の改善を図るなど、大学運営に関する活動を行っていきます。

(1) 学域・学類制の導入に関して、引き続き学生に不都合がないか確認します。

“中百舌鳥キャンパス学生自治会の活動報告”にあるように、学域・学類制への以降に伴い、カリキュラムを中心としたさまざまな問題が存在しています。また今後、学域・学類制の学生の進級に伴い、新たな問題が発生する可能性があると考えられます。

そこで学生自治会は、引き続き学域・学類制に伴う不具合が生じていないか確認し、大学に情報公開や改善を求めます。また、それらの問題に対し、適宜対処を行っていきます。

(2) 第2期中期目標・第2期中期計画・平成24年度計画に対する活動を行います。

第2期中期計画をはじめとした大学の運営計画には、教員の削減や大学独自の奨学金の創設など、学生に対して影響の大きい項目が多く存在します。そこで学生自治会は、今後も大学の運営計画に関する活動を行います。

教員の削減については、教員への負担増による教育の質の低下の恐れや、教員の削減により専門科目が減少している学科が存在するなどの影響が存在しています。そこで学生自治会はこれらの影響に対して、大学に改善や対処を求めるといった活動を行っていきます。

大学独自の奨学金の創設については、竹内正吉学生センター長をはじめとした関係各所と話し合いを行い、本当にその奨学金を必要としている差し迫った学生の助けになるよう、調整を行っていきます。

(3) 「大阪府市統合」の動きに関して注視し、大学へ学生の意見を届けます。

現在、松井大阪府知事および橋下大阪市長の主導の下、大阪維新の会がマニフェストとして掲げている「府大と市大の一法人化」の議論が進められています。昨年の12月27日には大阪府市統合本部が設置され、府と市の各関係者が集まり、大都市制度のあり方など府市共通の課題に関して協議を行っています。また、5月29日には府大と市大の統合に関する有識者会議が6月8日に設置され、「11月を目途に公立大学の将来の在り方を提言する」という旨の発表もありました。

現在のところ、大学は、議論が進行しているのはあくまで「大学法人の統合」であると主張していますが、府市統合本部会議では両大学の合併も視野に入れた検討・協議を行っています。

学内での議論を十分に行わないまま行政や大学執行部の独断のみで議論が進められ、学問および教育・研究の最高機関としての「大学」が軽視されることや、学生にとって不利益が生じるようなことがあってはなりません。そこで学生自治会は、「大阪府市統合」の動きに関して注視し、大学へ学生の意見を届けます。

【情報宣伝・収集活動】

よりよい学生生活を実現するために、充実した自治会活動を行っていくには、大学や自治会活動に対する学生の意見を把握し、それらを取り入れていくことが重要です。そのためには、学生が、大学や自治会活動について知ることが容易で、それらについての意見を発しやすい環境を整備する必要があります。そのような環境を作り、維持するために、学生自治会はこれからも引き続き情報宣伝・収集活動を行います。

(1) 学生生活に関わる情報の宣伝を行います。

学生が大学や自治会活動について容易に知ることができる環境を作るため、学生自治会は、引き続き自治会総合情報誌『NASCA』や立て看板、ポスターといった情報宣伝手段を活用し、学生生活にかかわる情報の宣伝を行います。

(2) 学生の意見や、大学に関する情報の収集を行います。

学生自治会は、引き続き意見箱やメール、アンケートといった情報収集手段を活用し、学生の意見を収集します。この活動によって得られた意見は、今後の自治会活動の参考とし、必要に応じて大学をはじめとした関係各所に伝えます。また、寄せられた意見やそれに対する学生自治会および大学の回答を、自治会総合情報誌『NASCA』やウェブサイトへ掲載し、意見箱周辺に設置している掲示板に掲示します。

また、学生の置かれている状況に合った自治会活動を行うためには、学生の意見だけでなく、大学の動きや社会情勢を把握する必要があります。そこで、引き続き学生センターとの話し合いや府大教との話し合い、インターネットなどによる情報収集を行います。

【りんくうキャンパス局】

中百舌鳥キャンパスとりんくうキャンパスでは学生が置かれている環境が異なり、それによってそれぞれの学生にとって本当に必要な活動も変わってきます。学生自治会は、りんくうキャンパスの学生にとって必要な活動を模索し、適宜行う、りんくうキャンパス局の活動を行っていきます。

(1) りんくうキャンパスにおける情報収集・情報宣伝を行っていきます。

中百舌鳥・りんくうキャンパス学生自治会では、より一層りんくうキャンパスに根ざした活動を行っていくために「りんくうキャンパス局」を設置しました。

これから学生自治会は、りんくうキャンパス局を中心に情報収集を行い、りんくうキャンパス独自の環境の把握に努めます。そしてりんくうキャンパスの学生にとって必要な活動を模索し、適宜行なっていきます。また、りんくうキャンパスの学生に対して、大学や学生自治会に関する情報の宣伝を行います。

【立て看板管理局】

立て看板は、強風時や扱い方を誤った際は大変危険なため、管理・運用は十分に注意して行わなければなりません。そこで学生自治会は、これからも、立て看板の安全な管理・運用を行うために、立て看板管理局の活動を行っていきます。

(1) 立て看板の管理・運用を行います。

立て看板は有効な宣伝手段である一方、その利用には危険が伴います。立て看板管理局は、これからも立て看板やステージバックが安全に利用されるように、強風時に立て看板を倒すなど、引き続き立て看板の管理・運用を行います。加えて、立て看板を安全に運用するため、立て看板の定期的な点検を行い、適宜必要に応じて立て看板の補修作業を行います。

また、立て看板やステージバックが適切かつ安全に利用されるよう、利用団体に立て看板の利用に関して注意を促していきます。また、現在、立て看板の利用方法に問題のある団体が増えてきている現状を踏まえ、指導の強化を検討します。

(2) 立て看板管理局の構成団体を対象に講習会を行います。

立て看板を安全に運用するには、立て看板の利用団体に注意を促すだけでなく、立て看板管理局の構成団体も立て看板の取り扱い方を熟知している必要があります。そこで、立て看板管理局では、立て看板管理局の構成団体を対象に講習会を行い、安全に立て看板を取り扱うことのできる体制を整えます。

(3) 白鷺祭本祭典中は、管理体制をより一層強化します。

第64回白鷺祭本祭典では、催し物の有効な宣伝手段として多くの立て看板が立てられます。また、白鷺祭本祭典中は、立て看板の危険性を知らない一般の人が数多く中百舌鳥キャンパスを訪れるため、立て看板による事故が起こる可能性が大きくなります。そのため立て看板管理局は、白鷺祭本祭典中、立て看板の継続的な見回りを行う、フリーマーケット出店者をはじめとした立て看板の近くで活動している人に対して注意を呼び掛けるなどの対策を行います。また、そのほかにも安全対策を強化するための手段を検討します。

【学生団体連絡会議】

(1) 学団連にて、引き続き情報交換・調整を行います。

引き続き月に一度、学団連を開き、学生団体間の情報交換や調整や、単独の学生団体だけでは解決が困難な問題に取り組んでいきます。

(2) 第39回七夕祭実行委員会に協力していきます。

“中百舌鳥キャンパス学生自治会の活動報告”にあるように、第39回七夕祭実行委員会が発足しました。七夕祭実行委員会は自身の活動目的のもと、7月6日の七夕祭に向けて活動を行っています。学生自治会は先述の通り、七夕祭の活動が学生生活にとって有益なものであると考えました。そこで学生自治会は、今後も活動場所として学生自治会室を提供する、また実行委員として自治会役員が参加するなどの協力をしていきます。

(3) 学生センターとの話し合いを引き続き行います。

学生自治会は、これからも学団連の構成団体として、大学の情報・実情を把握するため、また、意見交換を行うことで大学と学生の相互理解を深めるために、月に一度、学生センターとの話し合いを行います。また、学生センターとの話し合いで有益な情報が得られた場合、自治会総合情報誌『NASCA』やウェブサイトなどを通して学生に発信していきます。

【大型PA再購入実行委員会】

(1) 定例会を開き、話し合いを行っていきます。

大型PA再購入実行委員会は定例会を開き、大型PAの現状確認や構成団体間の情報共有、次回の第4期再購入が円滑に行われるよう調整を行っていきます。また、必要に応じて大型PA再購入実行委員会規約の見直しおよび改正を行います。

【ステージ管理委員会】

(1) ステージをより適切に運用するために、話し合いや日常の管理業務を行います。

これからもステージ管理委員会はステージを安全に管理・運用していくため、定例会を行い、ステージの現状確認や、ステージの運用・管理・再購入に関する話し合いを行います。

また、ステージを安全に運用するために、管理局が中心となり、ステージの監視・保護およびステージの利用団体に対しての注意喚起などの管理業務を行います。